

平成18年度 国立大学法人岡山大学 年度計画

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

- 1 教育開発センター教育評価専門委員会において、引き続き、特定事項ワーキング調査専門委員会との連携のもとに必要なデータを収集・分析し、教育成果の判定基準を策定するための基本的観点を確認し、検証方法を定める。
- 2 引き続き、教育開発センターにおいて、入試成績、学業成績のデータ収集・分析を行うとともに、就職状況等のデータを更に加えて相互関連を分析する方法について検討する。
- 3 教育開発センターを中心に、教育目標の達成に向けて教育内容の改善を図るため、引き続き、学生による授業評価アンケートをより有効に授業改善に結びつけるシステムを確立するとともに、同僚による授業評価(ピアレビュー)を組織として実施する体制を整える。
- 4 教育開発センターを中心に、引き続き、企業・団体等に対する教育の成果・効果に関するアンケートを実施し、分析するとともに、外部有識者及び卒業生による教育評価を試行的に実施する。
- 5 改組を行った部局は、教育に関する具体的な到達目標の確定を行う。
- 6 教育の到達目標の達成との関係を明確にする目的でカリキュラムの改善・整備を行う必要がある学部・研究科等は、これを行った上、ウェブサイト等により社会に公表する。
- 7 学習達成度の把握と学習支援の充実を図るため、教育開発センターを中心に、引き続き、成績の平均点による評価方法である GPA (グレード・ポイント・アベレージ) 制度の導入に向けて履修登録単位の上制限の推進等の条件整備を行う。
- 8 引き続き、教育・学生支援機構において、1 学年から 3 学年までの学生を対象に、成績優秀学生の学長表彰を行う。
- 9 各学部は、外部評価あるいは第三者評価(JABEE など)の必要性を検討し、対策を講じる。また、評価センターを中心として、大学評価・学位授与機構認が実

施する機関別認証評価を平成 20 年度に受審するための準備を行う。

- 10 各学部において、引き続き、進路指導体制の整備を行い、進路・就職支援サービスの向上を図る。
- 11 教育開発センター及び学務部において、引き続き、キャリア教育及びインターンシップのより一層の充実を図る。
- 12 学務部を中心に、引き続き、各種資格試験の合格率及び就職率の向上を図るための支援体制の強化を図る。
- 13 教育・学生支援機構は、学生生活全般を支援することを目的とした学生支援センター（仮称）を設置するとともに、既設センターの機能充実について検討を進める。

[学士教育]

(教養教育)

- 14 教育開発センターは、引き続き、教養教育の体系（科目区分並びにそれらの下位領域構成、専門科目との関連）について、全ての学部から意見を聴取し、必要な場合は修正を行う。
- 15 教育開発センターを中心として、引き続き、本学の教養教育の基本目標達成に向け、学部専門教育との連続性も配慮した一貫性のある履修指導体制を確立するために、アカデミックアドバイザー制の一層の充実を図るとともに、学生が自らの勉学の進捗状況をいつでも必要に応じて点検することができる学習自己モニター制を整備するために、成績の素点开示システムを確立する。
- 16 教育開発センターにおいて、引き続き、主題科目の充実改善を図る。
- 17 教育開発センターにおいて、引き続き、授業担当教員並びに担当コマ数の確認及び開講コマ数、授業方法、成績評価基準等の調整を行う。
- 18 教育開発センターにおいて、引き続き、履修状況と教育成果の関連を点検・評価するための基本的観点を確立し、検証方法を定める。
- 19 外国語教育センターは、ブレースメントテストによる英語（ネイティブ）の能力別クラス編成の評価及びTOEIC-IPを活用した英語教育の再編に関する検討を行う。
- 20 外国語教育センターを中心に、ネイティブ・スピーカーの授業を主体とする特色あるカリキュラムとして策定した英語及び初修系副専攻コースを定着させ

るとともに、実施状況を勘案しつつこれら副専攻コースの一層の充実と改善を図る。

21 教育開発センターを中心として、教育効果を高めるために、「対話と議論」を重視した少人数・対話型授業を提供する。

22 教育開発センター及び新設される学生支援センター（仮称）を中心として、学生による自主的活動を支援する具体的な方法を検討する。

23 全学の人的資源を最大限に活用する方策の一環として、全学の教員を、教育を主とする教育教員組織と研究を主とする研究教員組織に再編することについて検討する。

（学部専門教育）

24 引き続き、学部共通のカリキュラム構成が可能な学部は、学部専門教育の到達目標達成に向け、教養教育との関連も踏まえた履修モデルの作成とともに、履修指導体制を充実する。

25 引き続き、学部においては、専門分野でのコアとなる専門知識の習得のため、必要に応じて TA（ティーチング・アシスタント）を活用し、教育体制の充実を図る。

26 引き続き、各学部においては、専門分野ごとにコア・カリキュラムを作成し、必要に応じ学生に提示する。

27 各学部においては、教育成果の向上のため、必要に応じて学生が学習状況を自己モニターできるための指導体制の充実を図る。

28 引き続き、各学部においては、専門教育のガイダンス科目の充実を図る。

29 引き続き、各学部においては、専門分野における教育の強化充実のため、必要に応じて大学院生との連携を図る。

30 引き続き、学生のプレゼンテーション能力の向上を図り、教育研究関連機関等が参加する研究発表機会の増加を図る。

31 教員の人的充足状況の点検・評価を実施する。併せて、非常勤講師の現状とあり方について精査、検討する。

32 教育実施体制の強化・充実等のためにシラバス（成績の絶対評価基準を含む）整備を行う。

33 各学部においては、外書購読等の演習の充実により専門分野に関する外国語教育の充実を図る。

34 各学部においては、国際化社会で専門分野の学習成果を駆使して活躍できるよう、必要に応じて国際化・学際化等に対応する教育科目を導入する。

【大学院教育】

35 各研究科においては、大学間・部局間協定締結の海外提携大学院との交換留学制度、単位互換制度等を強化し、国際的学術の急速な高度化に対応する。

36 研究科は、教育実施体制の強化を図るため、必要に応じてカリキュラム等の外部評価を実施する。

37 研究科は、必要に応じて、長期履修制度を利用する社会人に配慮したカリキュラムを検討し、フレックス・タイム制の導入を図る。

38 課題研究の単位認定に際し履修基準等を検討する。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

【学士課程】

1) アドミッション・ポリシーに関する具体的方策

39 引き続き、高等学校進路指導担当教員対象の入試説明会を開催し、岡山大学の教育内容・入試制度を積極的にアピールする。

40 教育開発センターを中心に、引き続き、高校教育と大学教育の連続性を確保するために、高校教育と大学教育の密接な連携を図る。

41 AO 入試(マッチングプログラムを含む)の有効性を検証する方法について検討する。

42 学務部を中心として、学生の転学部等に関する希望の実態を明らかにするとともに、転学部等のための基準の緩和、手順の簡略化についての方策を各学部に提言する。

2) 教育課程に関する具体的方策

43 各学部は、独自の積み上げ式教育プログラムを作成するために、社会が要請する人材のあるべき具体像、特に専門家として卒業時に獲得しているべき具体的な学識を明確にする。

44 全ての学部において、専門科目を体系的かつ効果的に履修させるために、必要に応じて履修科目の序列や履修年次を規定して専門教育カリキュラムの階層化を進めるとともに、シラバス（授業概要情報集）等に各科目の履修要件及び成績の絶対評価基準を明示する。

45 教育開発センターを中心として、引き続き、他学部開講科目の履修を容易にするための方策を検討する。

46 教育開発センターを中心に、引き続き、副専攻制の拡充のための方策を検討する。

47 マッチングプログラムコース設置委員会及び教育開発センターを中心に、マッチングプログラム教育の教育実施体制、カリキュラム内容等を整備する。

48 教育開発センターを中心に、学士及び大学院教育の役割と位置付けの明確化を図り、大学院課程の開講科目と教授内容を点検し、学士課程のカリキュラム改革を進める。

49 教育開発センターを中心に、引き続き、社会の求める有能な人材を育成するために、民間企業、官庁、NPO 等外部組織の教育資源を活用し、多様かつ実践的なカリキュラムを構築する。

3) 教育方法に関する具体的方策

50 教育開発センターを中心に、引き続き、一クラスの人数や授業形態と教育効果の関係について調査・分析を行い、最適な授業形態を実現する方法を検討する。

51 教育開発センターを中心として、教育効果を高めるために、「対話と議論」を重視した少人数・討論型授業を提供する。

52 教育開発センターを中心に、引き続き、見直された基本方針に基づいて TA（ティーチング・アシスタント）制度の充実を図る。

53 引き続き、教育開発センターにおいては、授業への IT 技術の導入を促進するための講習会、研究会等を開催する。

54 引き続き、岡山大学における e-Learning 推進の先頭に立ち、各学部における e-Learning の普及拡大と各教員の授業実践への応用と利用教育の推進を計るとともに、岡山大学 e-Learning 推進主体として統一的な e-Learning システムを構築し今後の岡山大学の学内及び学外への教育における e-Learning の活用を強

力に推進する。

55 教育開発センターを中心に，引き続き，産学官における教育連携を目的として，「大学コンソーシアム岡山」の活動に積極的に参画する。

56 教育開発センターを中心に，引き続き，効果的な教育内容・教授法等に関する検討を引き続き行う。

57 各学部は，引き続き，成績不振等の学生に対して，当該学部の到達目標や学生個々の状況等に照らした指導の改善・充実を図る。

4) 成績評価に関する具体的方策

58 各学部においては，全ての開講科目について成績評価基準を明示し，その厳格な適用を図る。

59 各学部においては，全ての開講科目について成績評価方法をシラバスにより公表する。

60 学務部を中心として，引き続き，社会的信頼の獲得と説明責任を果たすため，教育の成果を教育目的・目標とともに公表する方法について検討する。

【大学院課程】

1) アドミッション・ポリシーに関する具体的方策

61 各研究科は，教育目標と入学者受入れ方針を策定し，公表する。

62 各研究科において，国内外から広く優秀な学生を集めるための方策を引き続き検討する。

2) 教育課程に関する具体的方策

63 各研究科・専攻は，コア・カリキュラムを確立し，カリキュラムを体系化する。開講授業科目及び授業内容が教育目標に照らして適切なものになっているか否かを点検し，改善する。

64 研究科は，現授業科目が学際性，応用力，実践力を養うに足りる科目か否かを検討し，授業科目の整備が必要と判断される場合は，必要となる授業科目について検討を行う。

65 「国連 持続可能な開発のための教育の10年」を推進し，各種国際機関，団体との連携を一層強固で効果的なものとするため，国連教育科学文化機関（U

NEESCO) に対し「岡山大学ユネスコチェア」の設置申請を行う。

また、大学院教育の実質化を推進するため、環境学研究科において環境教育のためのSD教育方法の研究とともに、SD教育の演習・実習を検討する。

3) 教育方法に関する具体的方策

66 全ての研究科は、各研究科が求める先進的教育内容に応じた授業形態、指導方法を採用するために、授業形態や指導方法と教育効果の関係を点検する体制を整備する。(博士後期課程を除く。)

67 各研究科・専攻は、全ての開講科目について具体的にシラバスの作成を推進する。

68 研究科は、各研究科の教育方法、教育内容において一層の国際化を推進するため、英語による授業の拡大を図る。

69 研究科は、国際水準の教育を展開するために、国内外の教育研究機関と連携し、教育研究の交流を促進する。

70 引き続き、研究科においては、交換プログラム等により本学学生が国外の大学へ留学する場合の準備教育を必要に応じて充実する。

4) 成績評価に関する具体的方策

71 全ての研究科は、全ての開講科目について成績評価基準をシラバス等に明示し、厳格に適用する。(博士後期課程を除く。)

72 全ての研究科は、学生による研究成果の学会発表や論文発表を評価する制度の導入を引き続き検討する。

73 自立した研究者・技術者を育成するための各研究科の取組状況を調査し、情報の共有化を図るとともに、アンケート結果の分析を通して問題の洗い出しを行う。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

1) 教員組織編成に関する具体的方策

74 役員政策懇談会を中心として、学部・大学院の教育活動の高度化と研究活動の活性化を目的に、教員組織を、教育を主業務とする教育教員組織と研究を主業務とする研究教員組織に再編することを検討する。

2) 教育環境の整備に関する具体的方策

75 学務部は、引き続き、各学部と連携して学生の自主学習の推進に必要となる

ハード、ソフト両面の環境整備を財源の範囲内で継続的に実施する。

76 附属図書館を中心として、総合情報基盤センターによって配備された教育用情報端末を、情報リテラシー教育等に活用するための具体的方策を立案し実施する。また、シラバス掲載図書等の学生用資料を体系的に収集し、学生の学習環境の整備を図る。

77 引き続き、岡山大学における e-Learning 推進の先頭に立ち、各学部における e-Learning の普及拡大と各教員の授業実践への応用と利用教育の推進を計るとともに、岡山大学 e-Learning 推進主体として統一的な e-Learning システムを構築し、今後の岡山大学の学内及び学外への教育における e-Learning の活用を強力に推進する。

また、今後は大学コンソーシアム岡山を通じて、岡山県内の諸大学と協力・協調しながら e-Learning プログラムの相互公開と地域としての共同による教育交流を図る。

78 学術情報部は、電子図書館機能の基礎となる目録所在情報の整備に取り組む。

79 総合情報基盤センターを中心として、キャンパス間研究開発用ネットワークの実験網を利用してキャンパス情報基盤の高度化に向けた検証を行う。

3) 教育の質の改善に関する具体的方策

80 教育開発センター教育評価専門委員会において、引き続き、教育成果向上のために実施された各種の調査結果や得られた資料等を総合した教員の教授能力のより効果的な評価方法の構築について検討する。

4) 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策

81 教育開発センターを中心に、引き続き、教育内容及び授業方法改善の一環として、学士教育及び大学院教育におけるシラバス（授業概要情報集）の一層有効な活用法を策定する。

82 FDに関するシンポジウム、セミナー等を定期的に開催する。

83 教育開発センターを中心に、同僚による授業評価(ピアレビュー)、授業公開を組織として実施する体制を整える。

84 教育開発センターは、引き続き、学ぶ者の視点が授業改善に活かされているということの重要性に鑑み、学生が参画している学生・教職員教育改善委員会の活動のより一層の拡充を図り、必要な制度的・財政的支援体制を整備・強化する。

5) 全国共同教育，学内共同教育等に関する具体的方策

85 地球物質科学研究センターは，全国共同利用施設として固体地球科学分野における教育研究等のため，集中配備した世界トップレベルの研究設備を当センタースタッフの指導の下で，国内外からの研究者・学生等に利用させるとともに，技術的支援と併せ国際的環境下での教育を引き続き行う。

86 引き続き，教育開発センターにおいて，遠隔教育システムの整備や連合大学院をはじめとして，他大学との共同教育体制の機能的充実を図る。

87 総合大学として本学が具備している教育資源を有効に活用するため，引き続き，教育開発センターが主体となり，学内共同教育体制の基本的な在り方を検討する。

6) 学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項

88 各学部は，全学の基礎教育（教養教育）を分担し，4系基礎分野の全学教育に引き続き貢献する。

89 学部においては，引き続き，学部の教育内容に応じたスペシャリストを育成し，学部教育プログラムと大学院教育プログラムの連携を図ることによる強化プログラムを策定する。

90 研究科は，高度専門職業人養成を目指す場合には，そのために必要な教育プログラムを策定し，内容の充実を図る。

91 教育開発センターを中心として，幅広い視野から専門的能力を有効に活かすことのできる人材の育成を目指して導入された副専攻制の充実を図る。

92 引き続き，社会文化科学研究科と教育学研究科との連携に関して検討を行う。

93 社会文化科学研究科は，平成18年4月より開設される「組織経営専攻（通称：ビジネス・スクール）」のより一層の充実を図る。

94 法務研究科の教育内容を，自然科学系学部の教育内容と関連づけた特色あるものにする。

95 学部においては，引き続き，必要に応じ，国際標準としての教育レベルの質的保証となる教育プログラム認定機構の認定審査基準に基づいた教育内容・カリキュラムを整備する。

96 卒前臨床実習・卒後臨床教育等の研修プログラムの管理計画の充実について、関係学部・研究科において引き続き検討する。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

1) 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策

97 教育開発センターを中心に、成績不振学生に対する支援体制の現状を確認し、一層の整備を図る。

98 教育開発センターを中心に、アカデミック・アドバイザー制の現状を確認し、一層の整備を図る。

99 学生が自主学習を行える環境の整備、キャンパス情報インフラの充実を図る。

100 教育開発センター及び新設予定の学生支援センター（仮称）を中心として、学生のボランティア活動への参加を評価・支援する体制を整備する。

101 体育系・文化系サークルに対する課外活動実態調査アンケートの分析結果を基に、引き続きサークル活動の活性化につながる施設を整備し、事務手続きの簡素化・安全講習の実施を図る。

102 引き続き、学生サービスの向上に向けて、学内の福利厚生施設の運営を定期的に点検する体制を整備する。

103 教育開発センターは、スポーツ教育センター（仮称）を設置し、引き続き、健康・スポーツ科学及び学生体育活動等の支援充実を目指した新たなスポーツ施設設置の必要性や内容について調査・検討する。

2) 生活相談・就職支援等に関する具体的方策

104 既設の学生相談室について、学生の目に付きやすく、かつ入室に抵抗感のない位置への変更及び増室に向け調査・検討する。

105 ピアサポーターボランティアの組織化、大学側のサポート体制、ピアサポーター講習会等について検討を行う。

106 学生相談機能の充実を目指し、各部局の学生相談協力委員を対象とした講習会を開催するとともに、各部局ごとに学生相談機能を持った室等が必要なことの啓発活動を行う。

107 学生支援センターキャリア支援室の設置を踏まえ、各学部の支援策・体制との調整・統合を図るとともに、次年度以降のキャリア支援室の体制、人員配

置計画等について策定する。

108 学生に入学から卒業までのキャリア支援（キャリア教育・インターンシップ・資格取得・就職支援）サービスを効果的に提供するために、学生支援センターキャリア支援室と教育開発センターキャリア教育研究部門等との融合を図り、キャリア支援関係プログラムの体系化・明示化を目指す。

109 学生の就職支援等のために卒業生との連携を密にする必要があることから、総務・企画部は、昨年度設置した岡山大学同窓会（仮称）設立準備協議会の決定事項に基づき、同窓会の会則等の原案を作成し、岡山大学同窓会（仮称）設立総会を開催して、同窓会を正式に立ち上げる。

110 学生、教職員に対するメンタルヘルス意識の向上を図るために、全職員に対するメンタルヘルス情報のメール配信を行う。また、メンタル&フィジカルヘルスネットワーク（仮称）を設立し、感染症対策を含めて心身の健康のための討議や啓発活動を行う。

111 施設企画部は、身障者等のバリアフリー対策工事を、平成 17 年度に策定した基本方針に基づき、実績・緊急性を踏まえ計画的に実施する。

112 教育・学生支援機構の下に、学生支援センター（仮称）を整備し、障害者の修学支援体制に係る強化策の検討及び教職員・学生に対する修学支援に関する啓発活動を行う。

3）経済的支援に関する具体的方策

113 平成 18 年度から成績優秀学生の授業料免除制度を創設し、成績優秀学生に対する授業料免除を実施する。

4）社会人・留学生等に対する配慮に関する具体的方策

114 前年度に引き続き、日本語研修コース、全学日本語コース、及び日韓理工系学部入学前予備教育コースについて、授業・カリキュラム・運営方法・教材の改善を図る。

115 学務部を中心として、社会人受入れの現状を調査し、その問題点と改善策について検討する。

116 本学に在籍する外国人留学生に日本の伝統文化を紹介・理解させることを主眼に見学旅行を実施する。

117 社会人・留学生の個別指導体制の強化を図る。

118 教育開発センターは、引き続き、現職教員等のリカレント教育の充実に関する方策を検討する。

119 教育開発センターは、引き続き、各学部と共同で、公開講座、科目等履修生制度を活用して、一般市民に対し学校教育と職業生活との結びつきを重視した教育の提供を推進する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

1) 目指すべき研究の方向性

120 研究推進・産学官連携機構研究推進本部は、平成 16 年度から平成 17 年度にわたる各部局における研究活動状況と研究成果の分析結果に基づいて明らかとなった特徴ある研究のデータベース化とそれらに携わる研究者の研究活動支援方法の検討を行う。さらに、国際的に活躍できる高度専門職業人の養成手法の具体的検討を継続して行う。

121 研究推進・産学官連携機構研究推進本部は、平成 16 年度及び平成 17 年度の調査で得られた個々の学術分野で本学の果たすべき目標の精査とその目標達成のための方策の具体化を行う。

122 研究推進・産学官連携機構研究推進本部は、新たな研究領域の開拓に向けて平成 16 年及び平成 17 年において大学院組織を中心として抽出した先導的・独創的・学際的研究や個性あるプロジェクト研究の重点化とその支援組織の活性化の方策の検討と具体化を行う。

123 研究推進・産学官連携機構研究推進本部は、基礎研究を基に大学として重点領域・重点課題として取り組む研究について、プロジェクト研究として戦略的に推進するための方策を検討し、具体化を行う。

2) 大学として重点的に取り組む領域に関する具体的方策

124 研究推進・産学官連携機構運営会議を中心に「岡山大学重点プロジェクト」を継続推進する。なお、採択、継続判定、中間評価を強力（適切、厳正）に行う。

125 研究推進・産学官連携機構研究推進本部において、採択された 21 世紀 COE プログラムへの重点支援内容の検討とその実施を行う。
さらに、ポスト 21 世紀 COE の情報収集と新規応募内容などの検討を行う。

126 研究推進・産学官連携機構研究推進本部において、採択された 21 世紀 COE

プログラムへの新たな支援策についての検討とその中で平成 18 年度に可能な支援を実施する。

3) 成果の社会への還元に関する具体的方策

127 地域共同研究センターを産学官融合センターに、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを新技術研究センターに改組し、加えて、改組後、両センターを研究推進・産学官連携機構に組み入れ、機構の強化を図り、更なる産学官共同研究を強力に推進する。

4) 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

128 平成 16 年度に採択した 8 件の「岡山大学重点プロジェクト(学内 COE)」の多元的な評価結果(平成 17 年度実施)に基づいた経済的支援を行うと同時に個々のプロジェクトの総括を実施する。

さらに、平成 17 年度に採択した 6 件の「岡山大学重点プロジェクト(学内 COE)」の経済的支援と成果の中間評価を行う。

また、平成 17 年度に採択した他の重点プロジェクトの成果報告の多面的評価を実施する。

129 平成 17 年度に実施した採択、継続判定、中間評価等の実施結果を分析し、新たな競争力創出のための研究支援措置の検討を行い、施策を決定する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

1) 研究者等の配置に関する具体的方策

130 総務・企画部は、研究者の採用に当たり、公募を原則として、公募情報公表のためのウェブページを作成し、その活用を進めて、広く有能な研究者を獲得する。

131 役員政策懇談会を中心として、学部・大学院の教育活動の高度化と研究活動の活性化を目的に、教員組織を、教育を主業務とする教育教員組織と研究を主業務とする研究教員組織に再編することを検討するとともに、機能的に研究組織の創設・改変・廃止を可能にするシステムを検討する。

2) 研究資金の配分システムに関する具体的方策

132 引き続き、運営費交付金のうち、特別配分経費を設定し、これら経費のうちから図書館学術情報基盤経費に充当し、各学術分野のインフラストラクチャーの充実を図る。

133 引き続き、「岡山大学重点プロジェクト」を中心とする特別配分経費を確保し、そのうち公募分を廃止し、競争的資金の確保のための戦略経費を設ける。

134 研究推進・産学官連携機構を中心として，引き続き競争的研究支援経費の検討を行い結論を得る。

3) 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策

135 引き続き，研究交流部を中心に恒久的基幹設備である高額機器の共同利用の促進を図るとともに，特に学外者の利用を推進する。学外者の利用促進のため，各部局への実施の促進を援助する。

136 学術情報部は，電子ジャーナル・二次データベースの利用分析，研究者の意向調査等を実施し，より利用度の高い電子ジャーナル・データベースを整備し，研究を支援する。

137 施設企画部は，平成 17 年度に設置されたキャンパスマネジメント委員会施設有効活用専門部会の検討の方向性を考慮しつつ，既存の施設有効活用を推進する。

また，新営建物等の計画にあたり，学内共同研究スペースの確保を図る。

4) 知的財産の創出，取得，管理及び活用に関する具体的方策

138 研究推進・産学官連携機構知的財産本部を中心として，引き続き，知的財産の創出等の企画・立案，実施するとともに，知財フォーラムを実施する。また，新たに知的資源評価委員会を設置し，特許の権利化審査を行う。

139 引き続き，特許等知的財産の資料を蓄積しつつ，発明届目標件数(シーズ 100 件)を設定する。

140 引き続き，岡山 TLO に情報提供を積極的に行うとともに，教員の協力を得て，大学発技術シーズ説明会を支援する。

5) 研究の質の向上システム等に関する具体的方策

141 競争的研究環境醸成のための効果的研究資源配分としての「学内研究 COE 事業」の研究成果に関する評価を実施して，学内で実施する研究の質的向上を図る。

142 特別配分経費のうち，学内 COE 研究支援経費の配分に研究成果に対する評価結果を反映する。

143 引き続き，個性ある学術的研究を推進するため，特別配分経費に「学内 COE 経費」と「戦略経費」の枠を設け，重点的な資金配分を実施する。

6) 全国共同研究，学内共同研究等に関する具体的方策

144 地球物質科学研究センターは、これまで蓄積した固体地球科学分野の研究実績をもとに国内・国際共同研究を押し進め、この分野における真の国際研究拠点形成に向けて引き続き推進する。

145 地球物質科学研究センターは、100 万気圧の超高压発生を実現するために必要な「下部マントル探査装置」を設計・開発し導入する。

146 地球物質科学研究センターは、21 世紀 COE プログラム「固体地球科学の国際研究拠点形成」と特別教育研究経費「地球の起源・進化・ダイナミクスに関する国際共同研究拠点の形成」の目的に沿って研究教育環境を整備し、全国共同利用研究員，国際共同研究員，外国人 種研究員等を招聘することにより，国際的な共同研究拠点の形成を引き続き推進する。

147 研究交流部は、引き続き、国際的な共同研究の促進及び全国共同利用施設の利用促進のため、教員及び研究グループに SPring-8，HiSOR，高エネルギー加速器研究機構等の全国共同利用施設等の情報をウェブサイト等で提供し，参加を促進する。

148 研究推進・産学官連携機構研究推進本部は、研究支援体制の強化・促進と恒常的な見直し案を作成する。

149 研究推進・産学官連携機構研究推進本部は、共同研究の企画と学内外の研究者の組織を検討する。

150 研究推進・産学官連携機構産学官連携本部は、共同研究の成果を発信する定期的な交流の場の設置を検討する。

7) 学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項

151 引き続き、研究交流部を中心に、各学部・研究科・附置研究所等の研究体制を支える設備機器の効率的な活用方法を促進し、特に学外者からの利用促進のため、各部局等への実施の促進を援助する。

152 キャンパスマネジメント委員会施設有効活用専門部会において研究設備整備マスタープラン（仮称）を策定し、その中において保守管理の原則について定める。

153 施設企画部は、キャンパスマネジメント委員会において、研究棟の管理運営に関するマスタープランと将来構想について検討を開始する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携，国際交流等に関する目標を達成するための措置

1) 社会との連携，協力に関する具体的方策

154 引き続き，教育開発センターは，地域教育機関との連携強化のための基礎データを分析し，連携強化の方策を検討する。

155 リエゾン・オフィスを改組し，研究推進・産学官連携機構社会連携本部（社会連携センター）とし，社会及び地域との連携や交流活動を強力に実施する。

156 学術情報部は，平成 17 年度に引き続き，岡山県，岡山市と連携して，池田家文庫絵図を活用した学校教育教材の開発，デジタル画像の貸出及び貴重資料展示会等を実施する。

157 引き続き，教育開発センターは，市民の生涯学習推進を図るための具体的施策を検討する。

158 引き続き，教育開発センターは，生涯学習拠点化促進に必要な基礎データ管理・分析方法を確立する。

2) 産学官連携の推進に関する具体的方策

159 研究推進・産学官連携機構を改組し，ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを機構に組み入れ新技術センターとし，大学発ベンチャーの育成を行う。

160 共同研究推進事務組織（津島地区）〔平成 17 年 4 月設置〕を中心として，ワーキンググループを立ち上げ，事務一元化についての検討を行う。

3) 地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策

161 引き続き，学務部が主体となり，県内 15 大学の学術交流・単位互換を推進する。

4) 国際交流等に関する具体的方策

162 国際交流推進機構を中核として，全学的な見地から国際交流を戦略的かつ機動的に推進する。また，国際交流を重点的に推進する国・地域における国際交流協定校との研究者・学生の派遣・受入れ，国際共同研究等を通じた国際連携活動を組織的に支援し本学の国際交流を推進する。

163 国際交流推進機構国際交流部門を中心に，外国人研究者・留学生の積極的な受入れに資するため，快適な住環境の提供等を拡充する方策を推進し，受入れ体制の充実を図る。

164 平成 17 年度に策定した短期留学プログラムを推進するための方策の中で，

可能なものから実施しつつ，引き続き留学生の意識調査等を行い，受入体制の更なる整備に資する。

165 留学生センター連絡会議を機能的に活用し，外国人留学生の受入れに伴う指導・相談に活かす。また，平成 17 年度に作成した「留学生受入れ・派遣諸手続必携」の内容を関係法令等とチェックし，適宜修正等を加える。

166 国際交流推進機構国際交流部門を中心に海外の大学・部局との協定締結を促進する。また，各協定の交流状況を定期的に評価することにより交流の実質化を図り，研究者・学生を海外派遣する機関を拡充し，海外派遣を推進する。

167 実施地域及び学習言語の多様化等，海外語学研修制度をさらに充実させるとともに，短期留学プログラムによる協定大学への学生派遣を充実させるための方策を検討し，実施する。

168 国際交流推進機構国際交流部門を中心に，事務職員の他言語によるコミュニケーションや国際関係業務のスキルアップに資するため，国際交流協定校に派遣する制度を検討する。

169 国際交流推進機構国際交流部門を中心に，国際交流協定校等との情報ネットワークを構成する情報の選択，各種のネットワーク方法及び基盤整備の具体的方策について検討する。

5) 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策

170 国際交流推進機構国際研究協力部門を中心に，海外の大学・研究機関との国際共同研究について，平成 17 年度に実施した実状調査の結果を分析し，支援方策を検討する。

171 国際交流推進機構国際研究協力部門を中心に，海外の大学・研究機関との国際会議開催について，平成 17 年度に実施した実状調査の結果を分析し，支援方策を検討する。

172 国際交流推進機構国際研究協力部門を中心に，国際協力機構（JICA）等の専門家派遣等の事業に積極的に協力する体制を検討する。また，国際サポートセンターを通じた国際援助機関の各種人材育成スキームへの参画について検討する。

(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

1) 患者中心の人的医療環境の創生に関する具体的方策

- 173 患者の検査待ち時間短縮のため、中央部門等の再配置や中央採血体制の充実と検査の中央化について、さらに検討を進める。
また、コールセンターの設置等を含めて、予約システムの見直しについて検討する。
さらに、クラークの配置計画に伴い、各診療窓口での受付(再来)を試行する。
- 174 外来診療の IT 化を推進するため、現在別々に運用している医科歯科システムを平成 18 年 10 月を目処に統合し、次に外来カルテの電子化を目指す。
- 175 初診紹介患者に占める紹介患者予約率の把握を行い、初診紹介患者予約率の向上を進めるとともに、広報活動(ウェブサイト、広報誌)を促進する。
- 176 南病棟 期工事の完成に備えて、機能的で質が高く、また患者中心の救急医療体制を整備する。
また、救急患者の初療の標準化のため、脳卒中の診断診療マニュアル、小児救急初期マニュアルなどの作成を行う。
- 177 附属病院救急部、医療安全管理部が中心となり、平成 17 年 11 月に大幅変更となった心肺蘇生法の国際的なガイドラインを院内職員に周知するための講習会を行う。また、院内各部署の救急シミュレーションを継続していく。
- 178 総合患者支援センター(以下「センター」)は、患者自身の学習を支援するための教材を収集し、整備する。
また、センターは、各診療科の協力の下、患者向けの講演会を年に数回程度開催する。
さらに、センターは、年度内に患者図書室の運営と教材の充実を検討するためのワーキンググループを院内の組織として立ち上げ、患者が自らの医療を選択するために必要な情報を積極的に提供できる体制を整える。
- 179 総合患者支援センターは、各診療科の協力の下、増加する医療相談に対応しつつ、専門相談体制の整備を引き続き進める。
- 180 引き続き、患者の生命・生活機能を支える要因別専門チームの活動状況を把握し、総合患者支援センターとして横断的な支援を継続して行う。
- 181 引き続き、地域医療機関のデータ収集を行い、退院後の後方支援に活用する。また、長期入院患者要因分析結果、各診療科とのヒアリング結果を総合的に分析し、退院支援における病棟部門と総合患者支援センターとの連携を強化する。

182 引き続き，患者サービスの向上に資するための病院ボランティアの意義を全学的に広報し，学内外から広くボランティアを募集する。また，一般ボランティア，職能ボランティアに対する研修を定期的を実施する。

183 TV 電話付携帯電話とネットワーク接続された TV 会議システムを用いた遠隔医療を引き続き推進する。附属病院と患者宅との交信以外に，地域拠点病院と訪問看護ステーションを中心としたモデル地域内で，また，それぞれと附属病院とで定期交信を行いながら検証を進める。

184 包括的・継続的医療とケアのために地域のニーズに対応し得る多様な専門的チームを中心に，地域医療支援ネットワークの構築を図る。

2) 高度先進医療の提供，先端医療の開発並びに臨床研究の推進に関する具体的方策

185 メディカル・ソーシャルワーカー等による臓器移植医療を支援する体制の整備を検討する。

186 遺伝子・細胞治療センターを拠点として，ナノバイオ標的医療シーズの臨床開発を進める。また，産学連携の拠点として，企業との共同研究を推進する。

187 救命救急医療体制の方針を検討し，関係機関との調整を図る。また，開放型病床による周産期医療を推進する。

188 学外医療機関等と共同研究を推進するため，医師主導型臨床試験の適正な実施を行う。

189 治験実施体制の整備について，品質マネジメントシステム（ISO9001）審査により充実を図る。

3) 良質な医療人の育成に関する具体的方策

190 卒後臨床研修の必修化に対応するために作成した卒後臨床研修プログラムの問題点等の抽出を行い，より魅力あるものに見直し，充分数（医師 30 名，歯科医師 60 名程度）の研修医・研修歯科医の確保を図る。

191 岡山を中心に ACLS（二次救命措置）を広めることを目的とする ACLS 岡山に全面的に協力する。なお，本院はもとより，外の医療機関で主催されるコースにディレクター等として積極的に協力する。

192 地域に根ざす医療人育成のため，医師卒後臨床研修においては，研修施設として地域中核病院をはじめとするへき地医療施設の参画を図る。

また、歯科医師卒後臨床研修においては、本院を管理型研修施設とする複合型研修プログラムにより、地域歯科医療機関 22 施設（岡山県内 13 施設，県外 9 施設）と共同して研修を実施する。

4) 効率的・効果的医療環境の構築に関する具体的方策

193 中央診療棟整備計画については、鹿田地区の施設マネジメントを踏まえ、引き続き病院長期施設整備計画検討委員会において検討するとともに、医療設備・人的資源の再配置等について検討する。

194 岡山県の救急医療の中心となり、病院前救急の気管挿管，薬剤投与，AED の講習などにリーダーとしての役割を果たす。

また、全国の大学附属病院救急部の機能評価，教育システムの構築に中心的役割を果たすとともに、そのような活動を通じて県及び医師会が救命救急センター設置の意義を認識することを図る。

195 広く、岡山県の救急医療を担当する医師を育てるため、これまで同様、医師及び医学生の救急車同乗を行う。

196 外傷センターの設置については、単独の診療組織としてではなく、救急部が関係部署と連携し、外傷センター的な役割を行うことのできる救急医療体制の整備について検討する。

197 患者の返送・逆紹介の中央化を充実する。

198 引き続き、遠隔医療支援について、平成 17 年度に契約した医用画像遠隔診断の利用状況等の検証を行うとともに、さらなる充実を図る。

199 引き続き、患者サービスの改善向上を図るため、退院時患者アンケートなどを通じて、患者のニーズを把握し、サービス改善のためのシステムを整備する。

200 引き続き、医療従事者の質的向上を図るための体制の一助とするため、研修会を実施する。

201 引き続き、調剤技術の向上，薬剤師間の相互協力を推進するため、岡山県薬剤師会と勉強会を行うとともに、院外薬局に対する研修・実習を病院として実施する。

202 キャリア支援に活用できる人事システムの構築と稼働を検討する。

203 引き続き、医療事故を防止するため、医療安全管理部に専任の医師（教員）を配置することを検討する。

204 病院情報システムで使用しているインシデントレポート（事故報告）システムの性能を向上する。

205 引き続き、医療安全管理の指針やマニュアルの整備・充実・改訂を行う。

5）病院の管理体制の強化に関する具体的方策

206 強いリーダーシップを発揮できるように目標管理(MBO)の導入について検討する。

6）病院の運営体制の強化、外部評価システムの構築等に関する具体的方策

207 国立大学附属病院長会議が定める病院評価の統一臨床指標に基づき、自己点検・評価を実施する。

208 クリニカルパス推進委員会の下で、クリニカルパスのメンテナンスシステムを検討し、標準化を推進する。

また、全職員参加型のクリニカルパス大会を開催し、意識の高揚を行う。

さらに、急性期病院としての機能が果たせるように地域連携が行えるパス作成について地域医療機関との連携を図る。

7）医療資源の効率的運用に関する具体的方策

209 前年度に引き続き、診療科長等会議・病院等連絡協議会等において、増収・経費節減についての啓発活動を進めるとともに、病院長ヒアリング等を通して各診療科に病院の経営状況を周知する。また、現在、会議等で配布している毎月の附属病院現況は院内限定ウェブサイトに掲載し、医師・コメディカル・事務員等、院内関係者が必要に応じて閲覧できるようにする。

210 事務の簡素化・迅速化を図るため、現状分析を実施する。

8）教育の質の向上に関する具体的方策

211 NST（栄養サポートチーム）専門療法士育成のための実地認定教育研究施設として、研修プログラム（講義・実習等）を実施する。

212 歯科技工士の卒前・卒後の教育・研修コースを拡充する。また、歯科衛生士士の充実を図るとともに、歯科衛生士の卒前・卒後の教育・研修コースを充実する。

9）施設・設備の整備に関する具体的方策

213 病院長期施設整備計画検討委員会において、新中央診療棟整備の概算要求に向けた検討を継続して行う。

214 検査機器等の更新計画については、設備更新ワーキンググループにおいて検討する。その際、新病棟 期の再開発設備との関連を考慮して整備する。

215 病棟 期の運用等は、引き続き各種委員会において事項ごとに検討を行い、必要に応じてワーキンググループを設置し、検討を行う。

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

1) 大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策

216 教育学部は、附属学校と連携し、相互乗り入れ授業の各教科間バランスを図るとともに、相互乗り入れ授業効果について検討するため、授業効果評価表を作成する。

217 教育実習に関する学生アンケート調査を基に、附属教育実習カリキュラムを工夫・改善し、試行する。特に、1 年次教育実習カリキュラムの時期、運営方法等を試行し、改善を図る。

218 学校教員インターンシップを教職科目、学力向上等のためのボランティア活動をプロジェクト科目へ位置づけるなど、ボランティア活動を教員養成カリキュラムに位置づけて体系化を模索する。

219 教育学部附属学校園連携協議会を定期的を開催し、大学と附属学校園との連携及び支援について具体的な施策を検討する。

2) 学校運営の改善に関する具体的方策

220 「附属学校園長連絡調整会議」及び「学部附属学校運営委員会作業部会」と、附属 4 校園において組織している「正副校園長会」及び「附属学校園連絡協議会」との連携を図り、附属学校における教育・研究全般、管理・運営等について企画・運営するための組織の機能、役割の点検、評価を引き続き行うとともに、改善方法を検討する。

221 教育学部は、学部・附属学校研究発表会、授業公開を引き続き実施し、内容の一層の充実を図るとともに、公立学校並びに地域の教育的ニーズに応じた附属学校の研究成果を提供する方策について検討する。

3) 附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策

222 教育学部は、入学者受入方針を策定するために設置した「附属学校入学者選抜改善検討委員会」において、平成 18 年度入学者選抜に関する問題点を整理するとともに、附属学校の使命と性格に照らし、入学者受入方針や方法の改善について検討する。

223 教育学部は、附属学校の使命と性格に則り、多様な園児・児童・生徒を受け入れ、個性を生かした教育のあり方について附属学校との連携の中で検討を開始する。

4) 公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策

224 教育学部と総務・企画部は連携を取りながら、引き続き公立学校教員と人事交流を実施する。このことと合わせて、教員の二・ズに照らして専門性・見識等を高めるための研修プログラムを学部との連携の中で作成し実施する。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

1) 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策

225 役員政策懇談会を中心とし、人件費管理（財政基盤の確立）の観点から、教員の重点教員化及び学部学科内の重複分野の見直しを行い、教員のスリム化（削減）を検討する。

226 総務・企画部は、前年と同様、必要に応じて各部局へ人員を重点配置する。

227 総務・企画部は、新人事・給与システムに人件費管理システムを導入し、教職員の人事管理を確実に行う。

228 引き続き、学長のリーダーシップのもと、学部の枠を超えた全学的視点から、全学経費（学長裁量経費、特別配分経費、部局長裁量経費、教育研究環境整備費）を設け、戦略的な運営を行う。

229 地域共同研究センターを産学官融合センターに改組し、研究推進・産学官連携機構産学官連携本部に組み入れ、研究交流部と連携して、外部資金を戦略的に獲得する方策を立案する。

230 研究推進・産学官連携機構知的財産本部を中心として、引き続き、知的財産の創出等の企画・立案、実施をするとともに、知財フォーラムを実施する。また、新たに知的資源評価委員会を設置し、特許の権利化審査を行う。

2) 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策

231 総務・企画部が中心となり、効率的・機動的な意思決定システムと執行体制並びに部局の意見・意向を役員会等に反映させるために設置した岡山大学独自の組織（役員政策懇談会、役員連絡会、部局連絡会等）を引き続き運営する。

3) 学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策

232 総務・企画部が中心となり、平成 16 年度に法人化以降に設置された学部の管理運営体制が、所期の目的である機動的・戦略的な運営を実施し、成果を上

げているかについて，平成 17 年度改組により設置され，部局等の特殊事情により未検証の部局について引き続き検証を行う。

233 学部長室を設置する学部において，学部運営の一層の充実を図る場合にあっては，学部の実情にあった学部戦略を実施する。

4) 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策

234 役員政策懇談会を中心として検討される教員組織再編を視野に入れつつ，事務組織の見直しを継続的に検討・実施する。

5) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策

235 引き続き，教育研究の個性化を図るため，全学経費（学長裁量経費，特別配分経費，部局長裁量経費，教育研究環境整備費）を設け，学長による重点配分を実施する。

236 外部資金へのオーバーヘッド制度を導入する。

237 大学で定めた資金運用方法による資金運用を継続実施し，資金の運用益については，教育・研究の活性化を図るため，全学的な財源として活用する。

238 優れた研究あるいは優れた成果の期待できる研究に対する人的支援策として教員の重点配置を実施するため，役員政策懇談会を中心として，教員組織を，教育を主業務とする教育教員組織と研究を主業務とする研究教員組織に再編することを検討する。

6) 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策

239 総務・企画部を中心として，専門家の登用が必要とされる部署・専門分野等について引き続き検証し，必要に応じて登用する。

7) 内部監査機能の充実に関する具体的方策

240 法人監査室は，法人化後 2 年間で構築した内部監査システムを踏まえ，適正な業務遂行の確保とともに業務の改善・効率化に資することを目的とした内部監査を着実に実施する。

8) 国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策

241 平成 17 年度に国立大学法人間共同業務として実施した国立大学法人 7 大学間での財務マネジメント調査研究に関し，よりよい財務マネジメントの実現の可能性に向けて引き続き情報交換を行うなど，一層の連携を推進する。

242 総務・企画部は，国立大学法人間の連携・協力体制を引き続き維持してい

くため、中国・四国地区国立大学法人等総務部課長会議及び労務管理連絡会に
本学関係者を出席させ、情報交換を行うなど、連携を推進する。

243 総務・企画部は、国立大学法人等職員採用試験及び各種研修を中国・四国
地区の大学と共同して実施する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

1) 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策

244 教育内容・教育プログラムの改善、重点研究・共同研究等の更なる推進の
ため、教育・学生支援機構、研究推進・産学官連携機構の充実・発展を図る。

2) 教育研究組織の見直しの方向性に関する具体的方策

245 学部・大学院の教育活動の高度化と研究活動の活性化を目的として、教員
組織を、教育を主業務とする教育教員組織と研究を主業務とする研究教員組織
とに再編することを検討する。

246 自然科学研究科（博士後期課程）は、国際的な研究・教育環境の下に次世
代の研究エリートを育成するための教育・研究効果をより一層高めることを目
的として、先端基礎科学専攻内の惑星物質科学講座を母体とした新たな教育体
制を確立する。

247 教育学研究科では、「教育現場で直面する諸問題に対応できる実務家教員」
を養成する専門職学位課程の設置を検討する。

248 医歯薬学総合研究科では、「医・歯・薬・看護・心理・社会学など様々な領
域の知識と技術の応用した学際的な手法により地域の保険・医療・福祉等の二
ーズに対応した専門的人材」を養成する専門職学位課程の設置を検討する。

249 法務研究科（専門職学位課程）は、学年進行による学生数の増加に伴う学
生自習室の確保、研究科修了生の新司法試験の受験支援等のため、施設・設備
の整備や利便性の一層の向上を図る。

250 環境理工学部は、VF(Vision of Faculty)検討委員会において、引き続き学部、
組織のあり方について検討する。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

1) 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策

251 総務・企画部は、前年度に設置した人事評価制度検討委員会において、教
員をはじめ大学全体の人事評価制度の基本方針を策定する。

2) 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策

252 引き続き、国内外を問わず優秀な人材獲得のための方策を検討する。

3) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策

253 教員の採用は国内外への公募を原則とし、公募要領及び選考方法の公表のためのウェブサイトを作成して、その活用を進める。

254 総務・企画部は、平成 16 年度及び 17 年度に実施した任期制に関するアンケート結果を基に、任期制の拡充及び昨年度導入した特別契約職員の活用を推進する。

4) 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策

255 総務・企画部は、平成 17 年度に実施した外国人教員・女性教員に関するアンケートの分析結果を基に、外国人教員、女性教員の採用を推進する。

256 総務・企画部は、平成 17 年度に行ったアンケート調査を集計し、保育施設の設置の必要性について検討する。

5) 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策

257 総務・企画部は、語学力、情報処理能力等、特殊能力者の採用に関し、必要に応じ検討する。

258 総務・企画部を中心に、事務・技術系職員研修、民間研修、外国語研修及び他大学等との人事交流を推進する。また、事務職員の大学・大学院入学派遣制度についても検討するとともに、人事交流については、その在り方を検討し見直す。

6) 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策

259 総務・企画部は、教職員の人事管理を確実にを行うために、新人事給与システムに人件費管理システムを導入し、戦略的・効果的な人事管理システムを整備する。

260 役員政策懇談会を中心として、人件費管理の観点から、教員の重点教員化及び削減の手法として、教員の教育分野の調査を行い、学部学科内等の重複分野の見直しやスリム化を検討する。

7) 人件費の削減に関する具体的方策

261 平成 17 年度の人件費予算相当額の概ね 1 % の人件費を削減する。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

1) 事務処理の効率化・合理化に関する具体的方策

262 事務業務の改善に関する検討組織（委員会・WG等）を設置し、事務処理等の効率化・合理化を推進する。

263 総務・企画部は、引き続き人事制度の見直し、効率化、合理化を推進する。

264 事務情報及びその活用業務処理の電子化推進、事務業務のアウトソーシングの推進により、引き続き諸業務の迅速化、効率化を図る。

265 医療関連業務のうち、医療材料等の管理については、前年度に受けた専門業者のプレゼンと既の実施している他の大学病院の視察等をベースとして、SPD「Supply（供給）、Processing（過程）、Distribution（配送）」業務を今年度中に稼働させるように進める。

さらに、仕様書に基づいた評価システムの構築について検討する。

2) 複数大学による共同業務処理に関する具体的方策

266 平成17年度に国立大学法人間共同業務として実施した国立大学法人7大学間での財務マネジメント調査研究に関し、よりよい財務マネジメントの実現の可能性に向けて引き続き情報交換を行うなど、一層の連携を推進する。

3) 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策

267 役員政策懇談会を中心として検討される教員組織再編を視野に入れつつ、事務組織全体の組織機能の効率化と合理化を推進する。

268 総務・企画部は、各部局から一定率の職員数を確保し、必要に応じて各部局へ人員を重点配置する。

269 役員政策懇談会を中心として検討される教員組織再編を視野に入れつつ、総合的・機動的かつ柔軟な事務組織体制の確立を目指す。

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

1) 科学研究費補助金等の外部資金増加に関する具体的方策

270 研究推進・産学官連携機構を改組し、研究推進本部と産学官本部が連携して、外部資金獲得方策の立案、実施を行い、平成15年度実績を基準として倍増（中期計画期間中）を目指す。なお、部局別に目標額を定める。

2) 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策

271 前年度に引き続き、企業経営に長年携わった者を病院長補佐として雇用し、民間的視野から病院経営に対し指導・助言を得る。

また、診療報酬請求等に関して、専門業者により現状の問題点とその原因を分析し、効率的な回収に努める。

272 教育開発センターを中心に、引き続き資格取得支援や生涯学習のための各種講座などを提供するなど公開講座の見直しや、地方公共団体等及び県内の大学と連携して、多様な公開講座を実施する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

1) 管理的経費の抑制に関する具体的方策

273 総務・企画部は、引き続き、事務の合理化を図るなど、人件費の抑制に努める。

274 経費節減対策推進委員会で定めた経費節減方策に従い、経費節減を行う。

275 引き続き、光熱水料等の経費削減に対し、インセンティブを附与するルールを設定する。

2) 非常勤講師手当等の抑制に関する具体的方策

276 教育開発センターを中心として、引き続き、専任教員授業担当標準コマ数の定着を図るとともに、教員の役割を教育中心と研究センターに種別化する全学的な議論等を踏まえて、非常勤講師の位置付けを見直し、非常勤講師手当等の抑制に努める。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

1) 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策

277 キャンパスマネジメント委員会施設有効活用専門部会において研究設備整備マスタープラン（仮称）を策定し、効果的な研究設備の運用システムを検討する。

2) 施設設備の有効利用に関する具体的方策

278 施設企画部は、キャンパスマネジメント委員会において、平成 17 年度に実施した既存施設使用実態調査結果を分析し、教育研究活動のための施設確保に向け、報告書を取りまとめる。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

1) 自己点検・評価の改善に関する具体的方策

279 各種評価に対応する体制を明確にするため、評価センターの運営体制を見直し組織整備を行う。

280 評価センターを中心に，平成 20 年度に大学評価・学位授与機構が実施する機関別認証評価を受審するため，平成 18 年度は暫定的な自己評価書の作成等を行う。

281 評価センターを中心に，大学評価・学位授与機構による大学情報データベースの実施体制を整えるとともに，大学が所有する評価情報等の体系的な収集・管理方法について検討を開始する。

282 評価センターは，平成 17 年度に引き続き，年度計画実施状況の定期的検証を実施することにより自己点検・評価の充実を図る。

283 評価センターは，平成 16 年度に実施した教員の個人評価の評価結果活用状況等を検証し，平成 19 年度実施に向け，方針等についての見直しを検討する。

2) 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策

284 評価センターを中心として，機関別認証評価に係る暫定的自己評価の状況を学内に公表することによって問題点を明らかにし，本評価書の作成のために活用する。

285 国立大学法人評価委員会による平成 17 年度業務実績評価結果を踏まえ，必要に応じて業務改善に取り組む。

286 評価センターにおいて，全学的な PDCA サイクルの見直しを図る。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

1) 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策

287 総務・企画部は，利用者が利用しやすく印象に残るようなウェブサイトとなるよう，現在の利便性（表示スピード，更新の容易さ，アクセシビリティ）を生かしながら，ビジュアル面の強化を中心に，トップページ等のリニューアルを検討するとともに，学内限定情報ページの充実も図り，学内構成員の情報共有化を更に進める。

288 創刊 5 周年を迎えた広報誌「いちよう並木」について，読者のニーズを把握し，より愛される広報誌を目指すため，アンケート調査の実施を検討する。

289 報道機関に対して，毎月定期的に記者発表を行うなど本学の研究成果，教育内容等種々の情報を学内外に積極的に引き続き提供するとともに，発表した事項はウェブサイトに掲載し，広く社会に情報発信する仕組みを検討する。

290 学術情報部は、平成 17 年度に引き続き、国立情報学研究所の最先端学術情報基盤構築推進委託事業に参加し、岡山大学で生産される研究成果等の収集・発信体制（岡山大学学術成果リポジトリ）を軌道に乗せ、ウェブサイトを紹介して国内外に情報を提供する。

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

1) 施設等の整備に関する具体的方策

291 施設企画部は、岡山大学の教育研究環境創造プランとして、施設整備に係る「魅力あるキャンパス構築のための基本計画」の三朝・東山団地素案をまとめる。

292 施設企画部は、全団地の主として耐震性能の劣る建物について、安全安心、耐震性向上の観点から計画を立案し、予算の状況に応じて整備を図る。本年度は、病棟 期工事などを重点課題として継続する。また、(医病)基幹・環境整備、総合研究棟改修(工学系)等の整備を行う。

2) 施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策

293 施設企画部は、施設の現状を把握するための施設パトロールを継続的に実施し、必要に応じ維持管理計画を見直し、修繕・維持にかかる営繕工事を実施する。

また、キャンパスマネジメント委員会・施設有効活用専門部会の既存施設使用実態調査のフォローアップを行い、結果の分析・報告を行う。

294 施設企画部は、学生サービスの視点に立って大学の教育環境に相応しいキャンパスを整備するため、施設の点検調査に基づき整備計画を立案し、順次整備を行う。また、安全な屋外キャンパス環境を検討するためのワーキングを立ち上げ、整備計画の検討を行う。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

1) 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策

295 保健環境センターは、引き続き、労働安全衛生法等を踏まえた安全衛生管理体制によって、安全衛生管理を実施する。

296 保健環境センターは、引き続き、環境問題に適切に対応するため、大学として自主的に取り組むべき廃棄物や化学物質の管理等について、随時行動する。

297 保健環境センターは、引き続き安全管理に対する職員の理解・意識を向上させるための年度ごとの目標を策定し、安全教育を実施する。

298 保健環境センターは、各部局における“安全管理体制”の確認を行なう。また、安全ガイドマニュアルについては、社会問題等を加味したものを追加する。

299 保健環境センターは、問題がある個所について作業環境の改善及び作業環境測定の実施等について検討し、部局を指導する。

2) 学生等の安全確保等に関する具体的方策

300 保健環境センターは、学生、教職員に対して、環境安全に関する啓発活動を実施する。

301 保健環境センターは、学生の安全に対する教育として入学時の一般的なパンフレットを作成する。また実験、実習を行う学生に対しては、必要に応じて学部、学科等に出向き環境安全教育を実施する。

予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

短期借入金の限度額

短期借入金の限度額

1. 短期借入金の限度額

50億円

2. 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

（附属病院）

附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の敷地及び当該借入れにより取得する建物を担保に供する。

剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善・効率化並びに高度先進医療等の充実に必要な経費に充当する。

その他

1 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予 定 額	財 源
	総額	
・(医病)病棟 期	5,336	施設整備費補助金 (1,725)
・(医病)基幹・環境整備		船舶建造費補助金 (0)
・(鹿田)総合研究棟(医学系)		長期借入金 (3,529)
・アスベスト対策事業		国立大学財務・経営センター
・総合研究棟改修(工学系)		施設費交付金 (82)
・(平井附養)校舎耐震改修		
・小規模改修		

注)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

1) 方針

本学の人的資源をより有効に活かし、教育研究をはじめ全ての分野において質の向上と個性化を推進し、国際競争力のある大学づくりを実現していくためには、学部、大学院を含めた教育研究組織を大学としてどのように編成していくかが重要である。このため、大学全体として教職員配置数を一元的に管理することとし、全学的方針により組織編成し、人員配置を行うこととする。

2) 人員に係る指標

平成 18 年度当初より毎年 10 名程度減ずることに努める。

また、新たな社会的要請や教育研究の質的向上のため必要な人員を確保する。

3) その他人材の確保、人材の養成などについての計画

教員については、広く公募することを原則とし、すでに導入している教員の個人評価の活用や任期制の推進を検討する。

事務系、技術系及び図書系の職員については、国立大学法人等職員採用試験の合格者から採用し、国及び人事院等が行う研修へも可能な限り参加させ、さらに、国や他

の国立大学法人等とも積極的に人事交流を行うなどにより、職員の資質の向上を図る。

及び 以外の職員についても、広く公募することを原則とし、国等が行う研修へ可能な限り参加させ、他の国立大学法人等とも積極的に人事交流を行うなどにより、職員の資質の向上を図る。

(参考1) 平成18年度の常勤職員数 2,514人
また、任期付職員数の見込みを151人とする。

(参考2) 平成18年度の人件費総額見込み 25,195百万円

(別紙)

予算(人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

(別表)

○ 学部の学科, 研究科の専攻等の名称と学生収容定員, 附属学校の収容定員・学級数

(別表) 学部の学科，研究科の専攻等の名称と学生収容定員，附属学校の収容定員・学級数

文学部	人文学科	5 2 5 人
	人間学科	3 0 人
	行動科学科	3 0 人
	歴史文化学科	4 0 人
	言語文化学科	7 5 人
教育学部	学校教育教員養成課程	7 6 0 人
	養護教諭養成課程	1 2 0 人
	総合教育課程	2 4 0 人
	(うち教員養成に係る分野 8 8 0 人)	
法学部	法学科	
	昼間コース	6 1 5 人
	夜間主コース	6 0 人
	法学科 第二部	2 0 5 人 1 2 0 人
経済学部	経済学科	
	昼間コース	6 1 5 人
	夜間主コース	1 2 0 人
	経済学科 第二部	2 0 5 人 1 2 0 人
理学部	数学科	8 0 人
	物理学科	1 4 0 人
	化学科	1 2 0 人
	生物学科	1 2 0 人
	地球科学科	1 0 0 人
	第3年次編入	4 0 人
医学部	医学科	5 7 0 人
	第3年次編入	2 0 人
	保健学科	6 4 0 人
	第3年次編入	4 0 人
(うち医師養成に係る分野 5 9 0 人)		
歯学部	歯学科	3 3 0 人
	第3年次編入	2 0 人
(うち歯科医師養成に係る分野 3 5 0 人)		
薬学部	薬学科	4 0 人
	創薬科学科	4 0 人
	総合薬学科	2 4 0 人
工学部	機械工学科	3 2 0 人
	物質応用化学科	2 4 0 人
	電気電子工学科	2 4 0 人
	情報工学科	2 4 0 人

	生物機能工学科	320人
	システム工学科	320人
	通信ネットワーク工学科	160人
	第3年次編入	60人
環境理工学部	環境数理学科	80人
	環境デザイン工学科	200人
	環境管理工学科	160人
	環境物質工学科	160人
農学部	総合農業科学科	480人
社会文化科学研究科		
博士後期課程	社会文化学専攻	36人
博士前期課程	社会文化基礎学専攻	57人
	比較社会文化学専攻	82人
	経営政策科学専攻	28人
	公共政策科学専攻	19人
	組織経営専攻	14人
自然科学研究科		
博士後期課程	数理電子科学専攻	17人
	基盤生産システム科学専攻	17人
	物質分子科学専攻	16人
	生体機能科学専攻	17人
	生命分子科学専攻	16人
	資源管理科学専攻	12人
	地球・環境システム科学専攻	12人
	エネルギー転換科学専攻	16人
	先端基礎科学専攻	30人
	産業創成工学専攻	46人
	機能分子化学専攻	46人
	バイオサイエンス専攻	56人
博士前期課程	数理物理科学専攻	72人
	分子科学専攻	46人
	生物科学専攻	40人
	地球科学専攻	40人
	機械システム工学専攻	166人
	電子情報システム工学専攻	152人
	物質生命工学専攻	134人
	生物資源科学専攻	84人
	生物圏システム科学専攻	52人
医歯薬学総合研究科(博士課程)		
	生体制御科学専攻	160人
	病態制御科学専攻	144人
	機能再生・再建科学専攻	120人
	社会環境生命科学専攻	88人

医歯薬学総合研究科(修士課程)	医歯科学専攻	40人
医歯薬学総合研究科 博士後期課程	創薬生命科学専攻	32人
博士前期課程	創薬生命科学専攻	130人
保健学研究科 博士後期課程	保健学専攻	20人
博士前期課程	保健学専攻	52人
環境学研究科 博士後期課程	社会基盤環境学専攻	12人
	生命環境学専攻	10人
	資源循環学専攻	22人
博士前期課程	社会基盤環境学専攻	60人
	生命環境学専攻	52人
	資源循環学専攻	100人
教育学研究科	学校教育専攻	20人
	障害児教育専攻	6人
	国語教育専攻	8人
	社会科教育専攻	16人
	数学教育専攻	8人
	理科教育専攻	20人
	音楽教育専攻	10人
	美術教育専攻	10人
	保健体育専攻	10人
	技術教育専攻	6人
	家政教育専攻	6人
	英語教育専攻	10人
	養護教育専攻	6人
	学校教育臨床専攻	18人
	カリキュラム開発専攻	14人
	教育組織マネジメント専攻	12人
法務研究科	法務専攻	180人 (うち法曹養成課程 180人)
特殊教育特別専攻科		15人
別科	養護教諭特別別科	40人
附属小学校	880人 学級数 22	
附属中学校	600人 学級数 15	

附属養護学校	60人
	学級数 9
附属幼稚園	160人
	学級数 5

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成18年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	19,155
施設整備費補助金	1,725
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	96
国立大学財務・経営センター施設費交付金	82
自己収入	26,807
授業料及入学金検定料収入	7,927
附属病院収入	18,646
財産処分収入	0
雑収入	234
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	3,370
長期借入金収入	3,529
貸付回収金	0
承継剰余金	114
目的積立金取崩	402
計	55,280
支出	
業務費	43,136
教育研究経費	22,976
診療経費	20,160
一般管理費	1,094
施設整備費	5,336
船舶建造費	0
補助金等	96
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	3,370
貸付金	0
長期借入金償還金	2,248
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	55,280

[人件費の見積り]

平成18年度中総額25,195百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額20,983百万円)

『「運営費交付金」のうち、平成18年度当初予算額18,885百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額270百万円』

『「施設整備費補助金」のうち、平成18年度当初予算額676百万円、前年度よりの繰越額1,049百万円』

2. 収支計画

平成18年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	50,297
經常費用	50,297
業務費	45,983
教育研究経費	5,129
診療経費	11,118
受託研究費等	1,865
役員人件費	132
教員人件費	17,159
職員人件費	10,580
一般管理費	1,154
財務費用	581
雑損	0
減価償却費	2,579
臨時損失	0
収入の部	50,524
經常収益	50,524
運営費交付金	18,731
授業料収益	7,137
入学金収益	1,019
検定料収益	196
附属病院収益	18,646
受託研究等収益	1,865
補助金等収益	94
寄附金収益	1,391
財務収益	10
雑益	348
資産見返運営費交付金等戻入	200
資産見返補助金等戻入	2
資産見返寄附金戻入	239
資産見返物品受贈額戻入	646
臨時利益	0
純利益	227
目的積立金取崩益	402
総利益	629

(注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

(注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3. 資金計画

平成18年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	58,362
業務活動による支出	47,157
投資活動による支出	5,875
財務活動による支出	2,248
翌年度への繰越金	3,082
資金収入	58,362
業務活動による収入	49,167
運営費交付金による収入	18,885
授業料及入学金検定料による収入	7,927
附属病院収入	18,646
受託研究等収入	1,865
補助金等収入	96
寄付金収入	1,504
その他の収入	244
投資活動による収入	758
施設費による収入	758
その他の収入	0
財務活動による収入	3,529
前年度よりの繰越金	4,908